

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和元年 11 月 5 日
午前 10 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 請願第 7 号 請願審査について
日程 2 第 28 号議案 指導が不適切な教員の認定等に関する規則の一部を改正する規則案
について
日程 3 令和元年度一般会計補正予算について
日程 4 契約の締結について
日程 5 指定管理者の指定について
日程 6 第 29 号議案 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について
日程 7 第 30 号議案 令和 2 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について
日程 8 第 31 号議案 令和 2 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について
日程 9 第 32 号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について
日程 10 第 33 号議案 教職員人事

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小栗 成 男 委 員
船津 静 代 委 員
小嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 27 名 ※傍聴者 2 名

(鈴木教育長)

次に、日程第 3「令和元年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

「令和元年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料1枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。

内容は「東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備」1件でございます。

令和2年7月24日に開幕する東京2020オリンピックに先駆け、令和2年3月26日から7月24日までの間、日本全国47都道府県を回るオリンピック聖火リレーが実施されることになっております。

名古屋市では4月6日に実施されることが公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より公表されておりまして、本件はその準備に係る経費を計上するものでございます。

2(3)にございますように、本市のルートは熱田神宮と栄地区から名古屋城二の丸広場までが現在公表されております。

3にございますように、補正予算額の内容は、愛知県実行委員会への負担金、市職員への従事研修等委託等にかかる経費となっております。

また、4にございますように、ボランティアの募集等委託につきましては、年度をまたぐことから、令和2年度に限度額2,900万円の債務負担行為をとるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようですので、日程第3「令和元年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、日程第4「契約の締結について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(中馬学校整備課長)

それでは、「契約の締結について」ご説明させていただきます。

本件は、守山区の上志段味学校の新築工事の工事請負契約に係るもので、予定価格が6億円以上となることから、条例に基づきまして、契約を締結する際に議会の議決が必要とされており、市長が議会に提出する議案を作成するにあたり、法律の規定に基づき教育委員会に対して意見を求められていることから、本日の教育委員会定例会に議題を提出させていただくものでございます。

契約の目的等につきましては資料に掲げさせていただいた通りでございますが、「5 契約金額」は、消費税10%分も含めまして18億4,250万円、また、「6 契約の相手方」といたしましては、一般入札の結果、鴻池・水野特別共同企業体と契約を締結いたしたいと考えております。

資料の3枚目以降につきましては、参考資料をご用意させていただいておりますが、内容につきましては、さる10月25日の教育委員会臨時協議会でご説明させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、上志段味小学校の建設につきましては、11月18日に教育子ども委員会にて所管事務調査を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いたします。

(小栗委員)

2点ありまして、まず1点目がですね、お手洗いのことなんです、これまでも、お手洗いの不便さとかですね、それから男女のお話があったりとか、洋式和式とか。今日パース図もちらっと見せていただきまして、使いやすいようにということと、それからこれまでお子さんが気にしていたようなことは、解決がされるようになっているのかという質問が1つ目です。

それから2つ目は、これだけ熱帯化している中の、冷暖房の管理の件もご質問させていただいたんですけども、これまでの例は別としても、ひょっとして熱中症になったりとかですね、ひょっとすると風の通りがいいっていう場所だとおっしゃるかもしれませんが、これだけの費用をかけるうちの、いくらかはですね、そういった環境とか、お子さんの体調に配慮すべき時代ではないかなということをご検討していただければなという2つの質問です。

(中馬学校整備課長)

まず1点目のお尋ねのトイレについてでございますが、今回多機能トイレもあわせて3か所整備を予定しております。また、今回上志段味小学校につきましては、全てのトイレ

につきまして、洋式便器を設置していく予定でございますので、そういった配慮で進めさせていただきますと考えております。

2点目のお尋ねの体育館の空調についてでございますけれども、なかなか非常に大きな課題であると認識しておりますが、教育委員会といたしましては、現状、老朽化対策、特にトイレの改修、こういったものが急務であると考えているところでございます。委員お尋ねの体育館の空調につきましては、構造的な課題、あるいはコスト的な課題、そういったものもございまして、他都市の事例とか、そういったものも含めまして、今後検討させていただくよう考えているところでございます。

(小栗委員)

すでに他都市でもですね、取り組んでいる例があれば、教えていただきたいということ、それから、実際に見積もりなんかをとられている中の、今後検討したうえで、この予算、もしくは多少予算が出てでもですね、検討していただけないかなということ、他都市の例も含めて教えていただきたいんですが。

(中馬学校整備課長)

他都市の状況でございますけれども、旧五大市で申し上げますと、今年度から神戸市がですね、中学校ではありますけれども、2か年ほどで、神戸市の中学校の体育館に空調を整備していく方針だとは聞いております。あと大阪市につきましても、数年間で体育館に、同じように中学校とは聞いておりますけれども、そういった検討も進めているとは聞いております。

今回の上志段味小学校の予算の中でというお尋ねでございますけれども、設計自体がですね、すでに終わっております、今後、建設工事に入っていくという状況でもございますので、なかなか、再度体育館棟のですね、設計を行っていくとなりますと、開校の時期にも影響してまいりますので、なかなかスケジュール的に非常に厳しいものがございますが、今回の委員のご指摘も踏まえながら、教育委員会の中で、体育館の空調につきましても、他都市の状況も含みまして、研究を進めてまいりたいと考えております。

(小栗委員)

こちらが、例えばなにかあったときの緊急避難場所になるかどうかはちょっとよくわかりませんが、仮に地震とか、なにかあったときに、そういう災害の時に市民の方とか、周りの方がいらっしゃる機会があるような場所であるならば、一層ですね、今の電線配置からすると大変かもしれないんですけども、今の時代例えば多少改善できるような、冷やすことができるものがあつたりとかですね、いろんなことやっぱり考えていく時代ではないかなという風に思いますので、この体育館だけっていう活用ではなくて、万が一の時に、いろんな方が使うとするとですね、そういったときに非常にみなさん苦勞されてい

る方が多い、暑いとか、寒いとか、床が固いとか、いろんなこともあると思いますので、そういった全体的なことも含めて、もし検討していただける余地があるならばお願いしたいと思います。

(鈴木教育長)

防災の観点も入れてということかと思しますので、関係局とも相談をして、進めていただければと思っております。

(船津委員)

ご説明ありがとうございます。これをもって契約の締結ということで私たちに意見を求められているということですので、一般競争入札というお話ですので、金額のことも含めてかもしれませんが、こちらに、この契約先をお願いするに至った理由がわかると、ここをお願いする魅力であったりとか、ありますでしょうか。

(中馬学校整備課長)

契約の相手方でございますけれども、こちらの資料にもございますように、一般競争入札ということで、市の契約規則に基づきまして、価格競争、一般競争入札で契約の業者は検討させていただいているところでございます。

(船津委員)

価格だけということですか。

(中馬学校整備課長)

こちらにつきましては価格だけということでございます。

(鈴木教育長)

一般競争入札ということになりますと、仕様書、設計書どおりの仕事を安くやっていただけということかと思っております。

あとはよろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

他にご意見もないようですので、日程第4「契約の締結について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(小栗委員)

すみません1点。パース図というか、この完成予想図の、緑化のところが以前はこの屋

根の上に絵があったような気がするんですが、それはなくしちゃったのか、中を読むと緑化というのは書いてあるんですけども、そのこのところは。

(中馬学校整備課長)

パース図の方からはですね、屋外緑化につきましては削除しておりますが、今現時点の体育館棟ですね、こちらの資料の11ページで申し上げますと、向かって右斜め上ですね、大きな棟がございますが、こちらの上側に、今屋外緑化ということで、200平米ほどの面積でございますが、確保するよう予定させていただいているところでございます。ただ、具体的な場所、あるいは大きさにつきましては現在予定ということでございまして、今後また予算の中で、どの程度規模を固めていくかということにつきまして、少し検討を要するというので、今回完成予想図からは、パース図からは削除させていただいたところでございます。

(鈴木教育長)

今後検討して、緑化はするというのでございます。

それでは、本件ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、日程第5「指定管理者の指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川生涯学習課長)

指定管理者の指定につきまして、ご説明いたします。

指定管理者の指定にあたりまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

今回、指定管理者として指定いたしますのは、令和元年度で指定期間が終了する生涯学習センターで、千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山の合計8施設でございます。

候補者の選定にあたりましては、名古屋市生涯学習センター条例及び同条例施行規則に基づいて公募を行い、応募がありました9者、延べ26者について、指定管理者選定委員会において、審査を重ねてまいりました。

選定委員会は、外部委員4名、内部委員1名で構成され、条例に定める選定基準である

「平等利用の確保」、「施設の設置目的の効果的達成」、「管理経費の縮減」、「物的及び人的能力」などについて書類審査やヒアリング審査を行い、指定管理者の候補者を選出いたしました。

この結果、千種、北、西、中、昭和及び瑞穂生涯学習センターの6施設には公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を、東生涯学習センターには日本環境マネジメント株式会社を、守山生涯学習センターにはホームックス株式会社を、それぞれ指定管理者として選定し、11月市会に議案として上程しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(鈴木教育長)

よろしいでしょうか。特にご意見もないようですので、日程第5「指定管理者の指定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午前11時00分終了